

1. 平成30年度 事業計画

社会福祉法人神戸市長田区社会福祉協議会



:マークは共同募金・歳末たすけあい募金 配分金事業で実施

○事業計画(案)・基本方針

本格的な人口減少社会の到来と少子超高齢社会が早い速度で進行することにより、高齢単身世帯の増加、それに社会・経済情勢の変化から雇用不安による生活の不安定化や生活困窮が広がり、ニート、虐待、権利侵害、孤立死、など市民が抱える課題は複合化・多様化しています。これまでの福祉サービスや社会保障のシステムでは解決できない生活課題や福祉課題が私達を取り巻く地域社会にも影響を与えています。

こうした状況に対し、厚生労働省では、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を立ち上げ、①公的支援制度の「縦割り」には限界があり、絡み合う様々な課題に対して分野をまたがって包括的に「丸ごと」支援する公的支援への転換、②「他人事」ではなく、「我が事」として、主体的に自分たちの暮らしや地域社会に豊かさや安心、生きがいを生み出す地域づくりへの転換を図ろうとし、介護保険制度と障害福祉制度の中に「共生型サービス」を創設することや、複合課題への包括的相談支援体制を構築するという方向性が打ち出されています。

神戸市の「“こうべ”の市民福祉総合計画2020」、神戸市社会福祉協議会の「中期活動計画2020」では、今後の福祉ニーズの変化を踏まえ、市民・活動団体・事業者・行政等多様な主体の参加・協働による市民福祉を推進することを示しています。

また、H30年度より神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例が施行予定ですが、高齢化が急速に進む中で、今後一層の認知症高齢者の増加が見込まれ、誰もが認知症になり得る認識を持つことが求められています。

長田区では、震災の経験を経て、昔ながらの近所づきあいや人と人のふれあいの大切さを認識し、「地域での助けあい、支えあい」を特徴とした“まちづくり”が進められてきました。2016年から2020年の5か年計画である区の第2期「長田区計画」においても、「誰もが暮らしやすい未来のあるまち」を目標像の1つとして、①地域の安全・安心を高める ②“健幸”に暮らし続ける ③みんなで子育てできるまちを目指す ④やさしさとふれあいのあるコミュニティを育む として取り組んでいます。

長田区社会福祉協議会は、これら計画の趣旨に沿い、地域に根ざした活動・事業の第一線を担い、地域の取り組みを総合的に高めつつ、地域の特性やニーズに応じ

た活動・事業を進めます。

H30年度は特に重点計画として、2つの新規事業を集中して取り組んでいきます。

第1に長田区外国人親子支援事業として、長田区には近年、外国人居住者の割合が増えてきています。外国人親子は各種手続きやトラブルへの対応、子どもの世話やしつけ等々、言葉の壁、生活文化、食文化の違いによる日本での子育てに苦慮されています。文化や習慣の違いを共有し学び交流する中から少しでも課題解決の糸口を見つける事業に取り組むことにより安心して子育てができるように支援していきます。

第2に災害ボランティアセンターの存在を平時より広くPRし、災害時に被災した場合は遠慮なく災害ボランティアの依頼ができる事や災害ボランティアセンターの運営協力、又、防災・減災学習等に取り組み、平時からの災害ボランティアセンター設立を目指し、検討を行います。


その他にも引き続き、複合化・多様化する地域の生活課題・福祉課題に対し、各コーディネーター・ネットワーク等が「縦割り」でなく、包括的・横断的に連携・協力し、「だれもが地域で明るく、安心して暮らすことができるまちづくりをめざして」、事業を推進して参ります。

1. 高齢者福祉の推進

本格的な人口減少社会の到来と少子高齢化が早い速度で進む中、住み慣れた地域で生活を継続できるよう医療、介護、住まい、生活支援が地域で一体的に提供される仕組みである「地域包括ケアシステム」の構築を進めるという方向性が打ち出されています。区社協においても、生活支援コーディネーターとネットワークが中心となり、区民生委員児童委員協議会並びに区内7ヶ所のあんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)と連携協力して、地域の支え合い活動や、コミュニティづくりを支援します。

- (1) 地域支え合い活動推進事業の実施
- (2) ひとりぐらし高齢者友愛訪問活動の支援
- (3) ひとりぐらし高齢者ふれあい給食会の支援
- (4) 高齢者見守り調査の実施
- (5) 地域ケア会議の運営支援
- (6) 生活支援・介護予防サポーターの活動支援
- (7) 高齢者自立支援拠点「あんしんすこやかルーム」(区内4法人・5拠点)の運営支援及び高齢世帯生活援助員(SCS)研修の開催支援
- (8) コミュニティサポートグループ育成支援事業
- (9) 小地域支え合い連絡会の開催支援

(10) テレフォンサポート事業の実施

 (11) 高齢者マッサージ奉仕

2. 子育て支援の推進

子どもたちがすこやかに育つ環境づくりのため、児童館が持つ子育て拠点機能を活かし、関係機関と連携して、地域での子育て支援ネットワークづくりを推進します。そして、そのネットワークを活かしながら、関係団体・機関と一緒に地域ぐるみで子育てに関する事業に取り組みます。

区内の児童館においては、子どもを持つ保護者が楽しく子育てできるように、また、地域の中で、子どもたちが健やかに育つことができるように、一層の児童館事業の充実をめざし、その運営を支援します。

(1) 市社協児童館（7館）及び学童保育コーナー（2か所）の管理運営


(2) 区内児童館（10児童館・3コーナー）の運営支援

- ・児童館巡回支援
- ・児童館職員研修会の開催
- ・拠点児童館事業の運営支援【細田児童館】
 - ①J-カフェ（発達のゆっくりな子どもと保護者の居場所）
 - ②専門講座（赤ちゃん講座・おねしょ講座）
 - ③おべんとうひろば など

(3) 地域の子育て支援

- ・出前児童館 「よーせて☆ランド」
- ・子ども安全見守り事業
- ・おべんとうひろば（細田児童館）【再掲】
- ・ワールドキッチン ザ・日本のおべんとう文化 【新規】
～食を通じた異文化適応プログラム ランチミーティング～
- ・外国人親子コミュニケーションサポート 【新規】
～放課後児童クラブ・親子館事業 指差しマップ等の作成 研究～

(4) 子育てコミュニティ育成事業（児童館の休日開放）の推進

 (5) 小地域子育て支援ネットワーク連絡会の開催支援

(6) 児童館合同行事「わくわくカーニバル」の開催

(7) 「第33回長田区5歳児地域交流会」の開催

(8) 長田区こども保健係等との連携

- ①カンガルーフェスタへの協力
- ②情報誌「よーせて!」の発行
- ③子育て支援ネットワーク実務者会議などへの参加
- ④出前児童館を「よーせて☆ランド」として実施 【再掲】




- (9) 絵本を通じた子育ての環境づくり（絵本こうかん市場の設置など）
- (10) 長田区子ども食堂等情報交換会の開催
- (11) 児童福祉施設等入所者への就学、就労支援助成制度
従来の進学支援に加え、中学・高校卒後の進学、就労する入所児童に対する支援助成

3. 障がい者福祉の推進

障がいのある方々の地域生活を支援し、地域で安心して暮らせる自立と共生の社会を実現することを目的として、区内の障がい福祉関係団体によって設立された「長田区自立支援協議会」と連携を図りながら、引き続き、障がい者団体の活動を支援します。

また、ノーマライゼーションの考え方を通して、「障がい」に対するより一層の学習推進、理解啓発を進めます。


障害福祉サービス事業所間の連携を活かして、学校、企業、商業店舗、他の地域団体と協働し、地域福祉活動を推進する事業を実施します。

- (1) 長田区自立支援協議会への参画
-  (2) 障がい者福祉関係団体への支援
-  (3) 障害福祉サービス事業所等への支援
- (4) 障害福祉サービス事業所と各種団体、学校、企業との連携・ネットワークづくり
 -  ・一七市拡大版（福祉フェアに該当）
 - ・子どもいちば（障害福祉サービス事業所体験）
 - ・UD 学習（ユニバーサルデザイン研究会）への支援・参加
- (5) 本会ホームページに区内 障害福祉サービス事業所の商品・作業(内職等)内容の情報を紹介したページの運営・更新・改修
- (6) 手話講座（入門・基礎講座・子ども向け講座・ワンポイント出張手話教室）の開催
- (7) 親子を対象とした福祉講座の実施 **【新規】**

4. 地域福祉の推進

すべての住民が明るく安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指し、関係機関と連携を図りながら、事業の推進に努めていきます。

また、広報啓発活動を通し、地域福祉の普及啓発・情報提供にも取り組んでいきます。

- (1) 共同募金委員会（共同募金・歳末たすけあい募金運動）への支援 **【拡充】**
募金検討委員会の開催
-  (2) 民生委員児童委員協議会への支援


- (3) 災害時要援護者支援の取り組みへの協力
- (4) 生活福祉資金の貸付相談及び受付
- (5) 善意銀行の運営
 - ・金銭、物品、技術の寄付・預託（受け入れ・払い出し）
 - ・わた菓子機、餅切り機などの貸出し事業（区内事業に限定）
 - 共同募金配分金より、老朽化した貸出機材の購入 **【新規】**
 - ・車いす貸出事業（中期:原則3ヶ月／短期:10日間程度）
 - ・歩行杖の交付（アルミ製二段伸縮杖／有料）
 - ・車いす寄贈プログラム
 - 大口寄付者による命名権を付与した車いす寄贈
- (6) 芝田カナエ基金の運営
 - ・児童健全育成に関する支援
 - ・芝田カナエ文庫 **【新規】**
 - 児童館、保育所・園等へ本の寄贈を行う。
 - ・芝田カナエおもちゃ箱事業 **【新規】**
 - 子育てサークル等の活動支援として備品の貸出を行う。
- (7) 「それいけ！ながた 福祉活動応援助成」
 - 善意銀行・共同募金・芝田カナエ基金公募型助成制度
 - 既存の助成事業の見直し、新規の助成先や先駆的な地域活動等への支援
- (8) 地域サポート型活動助成の実施
- (9) 広報啓発活動
 - ・区社協広報紙「それいけながた」の発行。年1回
 - ・ボランティアセンター情報誌「季刊それいけながた」の発行
 - ・ホームページの運営 <http://www.nagatavc.org/>
 - ・フェイスブックの運営
- (10) ふくし講演会の開催
- (11) 成年後見制度事前相談[長田相談室]の運営
- (12) 地域福祉ネットワーク事業の実施
 - ①個別相談対応
 - ②生活困窮者向け食糧提供の実施
 - ③若年性認知症当事者・家族・支援者交流会の開催
 - ④長田区子ども食堂等情報交換会の開催
 - ⑤地域公益活動を行う長田区社会福祉法人連絡協議会「ほっとかへんネット長田」への参加と事務局運営

5. ボランティア活動・福祉教育の推進

誰でも気軽にボランティア活動・福祉活動に参加できる基盤づくりをめざして、ボランティアの育成やグループの活動支援など活動への参加推進を図るとともに、学校や地域での福祉教育・ボランティア学習に積極的に取り組みます。

ボランティア活動活性化、活動範囲の広がりから生まれているニーズを十分に捉え、分野・スキル別の講座や調査活動を実施し、多様な人材へのボランティアコーディネートを進めていきます。

また、事業実施にあたっては、地域のネットワーク形成を視野に入れながら、諸団体と協働した取り組みを進めます。

- (1) ボランティアセンター運営委員会の開催
- (2) ボランティアコーディネーションの実施
- (3) 各種ボランティア講座・交流会の開催
 - ・ボランティア講座に関するアンケート調査の実施 **【新規】**
 - ・ボランティア講座・交流会の企画・実施
- (4) 災害ボランティアバンク **【拡充】**
 - ・ながた災害ボランティアバンクの運営
 - ・災害ボランティア運営者研修の実施
 - ・(平時) 災害ボランティアセンターの設置に向けた検討 **【新規】**
災害時のみ一時的に立ち上げる災害ボランティアセンターではなく、常設型の災害ボランティアセンターを設置し、平時より災害ボランティアセンターや防災についての周知・広報啓発を行うために設置に向けての検討を行う。
- (5) 福祉教育・ボランティア学習の推進
 - ・福祉体験学習、子どもいちば（福祉学習）、認知症学習会の実施など
 - ・親子を対象とした福祉講座の実施 **【再掲】**
障害福祉サービス事業所での交流体験学習の調整
(子どもいちば・一七市拡大版)
福祉体験学習のプラン作成支援
福祉体験資機材の貸出（車いす・アイマスク等）
- (6) ボランティア共済・保険の加入受付
- (7) ひょうごボランタリー活動助成の受付
- (8) 地域団体との協働の取り組み
 - ①子どもいちば
 -  ②一七市拡大版
 - ③1.17KOBE に灯りを in ながた
 - ④長田区ユニバーサルデザイン研究会

- ⑤長田区自立支援協議会
- ⑥長田災害ボランティア基金
- ⑦ボランティアルーム運営
- ⑧長田神社前地域活性化協議会との協働
- ⑨絵本こうかん市場の運営
- (9) 神戸常盤ボランティアセンターとの連携事業の実施
 - ・ボランティア養成講座

6. 組織体制の充実・強化

社会福祉法改正に伴う、社会福祉法人制度の改革を図り、経営組織のガバナンス強化や財務規律の強化、地域における公益的な取組の実施や福祉人材の育成などに努めます。また、そのための事務局体制の強化・充実を図ります。

- (1) 事務の標準化と軽減化の推進
- (2) 社会貢献を進めるための福祉人材の育成 **【新規】**
 - ・社会福祉士実習生の受入れ
 - ・他団体職員等の研修受入(コープこうべ研修生)
- (3) 事務局職員の人材育成